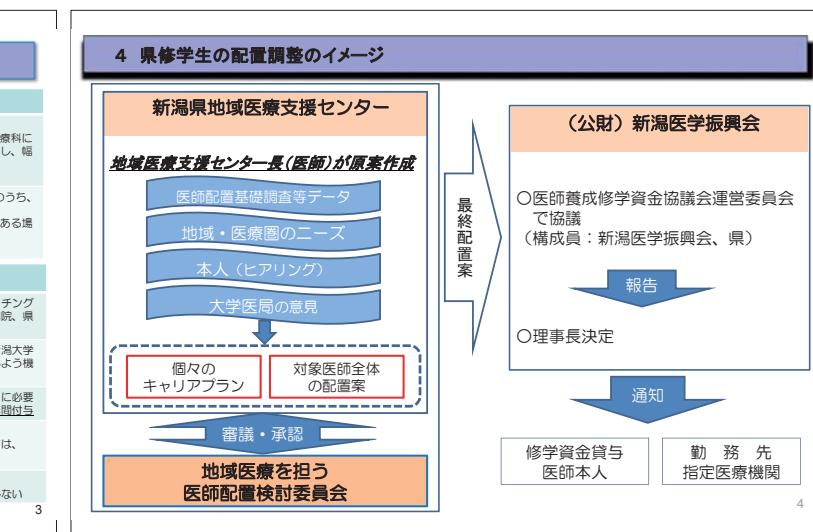
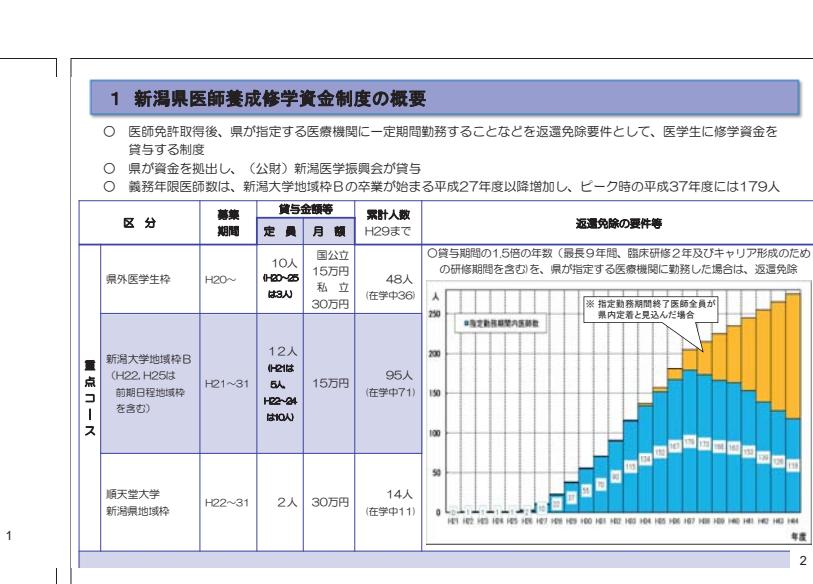


## 新潟県の県修学生に対するキャリア形成支援について

新潟県  
福祉保健部 福祉保健課  
参与（医療政策担当）神田健史



## 県修学生配置参考項目①

### 1 医師確保に関すること

- (1) 現状
  - ① 医療機関の種類
  - ② 医療機能別病床数
  - ③ 医師数
  - ④ 充足率
- ⑤ 必要医師数
  - ア 外来延べ患者数 イ 入院延べ患者数 ウ 検査数 エ 手術数
- ⑥ 人口10万当たり医師数（医療圏）
- ⑦ 人口10万当たり医師数（病院所在市町村）
- (2) 医師確保対策の実施について
  - ① 勤務手当（手術手当、分娩手当など勤務基準以外の手当）等の処遇改善
  - ② 短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入
  - ③ 院内保育所の設置
  - ④ 交替制勤務の実施
  - ⑤ 業務分担見直しによる業務負担軽減
  - ⑥ 医師事務補助者の配置
  - ⑦ 市町村共同事業修学資金の配置先病院である
  - ⑧ その他
- (3) 医師求人の実施について
  - ① 新潟県ドクターバンクへ登録
  - ② 新潟大学（医局等）へ依頼
  - ③ 民間業者へ依頼
  - ④ 医師会の医師バンク等へ登録
  - ⑤ 医学雑誌へ求人広告の掲載
  - ⑥ インターネットへ掲載
  - ⑦ その他

### 2 政策医療に関すること

- (1) 政策医療実施状況について
  - ① 臨床研修病院である
  - ② 地域医療支援病院である
  - ③ がん診療連携拠点病院である
  - ④ 災害拠点病院である
  - ⑤ べき地医療拠点病院である

## 県修学生配置参考項目②

### 3 地域で担う役割について

- (1) 救急医療体制について
  - ① 救急告示病院である
  - ② 救急輸送参加病院である
  - ③ 救急車受入台数
  - ④ 救急外来（夜間・休日）の受入数
  - ⑤ 三次救急医療機関までの距離・時間
- (2) 訪問診療について
  - ① 実施主体として行っている
  - ② 他の医療機関主体で実施している訪問診療に対し、支援・連携等行っている
- (3) 地域の医療機関との連携について
  - ① 他医療機関へ医師を派遣している
  - ② 他医療機関からの医師の派遣について
    - ア 専門外でありながら総合的な診療に従事する医師を受け入れることができる
- (4) 教育・研修機能について
  - (1) 専門医制度への対応
    - ① 専門医養成プログラムの基幹施設または連携施設となっている、もしくはなることを検討している
    - ② 指導医数
  - (2) 研修体制について
    - ① 学会参加への（人的・経済的）補助制度がある
    - ② 他医療機関等で週1回程度、定期的に研修を受ける機会がある
  - (3) 教育体制について
    - ① 卒後3年目の医師について、キャリア形成を考慮した受入体制がある

## 6 県修学生の配置方針

区分	卒後年数（勤務指定期間9年間（賞与6年×1.5））									
	医学部在学年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
想定される勤務先等	修学資金貸与（6年間）	初期臨床研修						指定勤務（地域医療）		
研修内容等	医学部医学科6年間	医師不足地域の公的病院※注1						後期（専門）研修（指定勤務）		
配置方針	1～5年生の間、修学生合同夏季実習に参加し、地域病院を体験	新潟大学医学部医学総合病院又は県内の臨床研修病院	原則として新潟大学医学部総合病院又は専門研修の基幹施設※注2	公的病院（新潟市内を除く）ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合はこの限りではない。	選択した診療科で、高度・多様な症例等を経験する専門研修	選択した診療科の医師として経験を積みながら、地域で専門医としての診療能力を向上	○マッチングに参加し、県外の臨床研修病院を本人が選択	○幅広い診療能力を養成できる地域中核病院に配置し、周辺の地域医療病院をサポート	○地域医療（3～4年）の前に後期（専門）研修を行うことはできない	○選択した診療科の医師として地域で勤務

この間、県外・海外研修や大学院進学も可能  
ただし、臨床を離れる期間は義務期間に算入しない

注1) 公的病院とは、医療法第31条に規定する都道府県、市町村、厚生省、日本赤十字社、済生会等が開設する病院を言う

注2) 「原則として」の運用については、「むやみに例外の適用を拡大しないこと」とする。「原則によりがたい」場合は個別に協議する

\*自治医大卒業の就労年数の配置とは、当面、別の対応とする

\*県修学生的配置は、従来の大学からの継続と同一ではないことを、大学、修学生、配置先病院に対し確認をしていく

## 配置候補病院の選定の実際（平成29年度）

7

8

## 配置の基本方針

### ★ 「地域・医療圏のニーズ」の側面から

- 地域医療の確保に繋げるため、周辺医療機関との連携を重視
- ⇒ 地域の中核的な病院に配置し、周辺の病院をサポート



9

### ★ 「医師のキャリアアップ」の側面から

- 将来に向けたキャリア形成の支援
- ⇒ 幅広い診療能力養成のため、教育・研修環境に配慮

## 配置対象病院の絞り込み

### ★ 40の公的病院から、配置対象病院の候補を絞り込む

- 県修学生配置参考項目を基に、「地域・医療圏のニーズ」を把握
- 同時に「医師のキャリアアップ」の側面も考慮

県立	13病院
市町村立	12病院
厚生連	13病院
日赤・済生会	2病院
計	40病院



10

## 配置対象病院の絞り込み①

### 以下に当てはまる病院を、今回の選定対象から除外

- 地域の医療需要の把握のため
- ◆ 患者数が極端に少ない病院(0)
    - ✓ 外来延べ患者数の下位5
    - ✓ 入院延べ患者数の下位5
    - \* 病院の規模や立地に配慮し、入院患者数・外来患者数の両面から検討
  - 様々なニーズに応える医療を提供している病院を抽出するため
  - ◆ 医療機能が限られている病院(5病院)
    - ✓ 精神科病院及び療養病床病院
  - ◆ 必要医師数がゼロの病院(6病院)

40病院のうち  
31病院が候補



11

## 配置対象病院の絞り込み②

修練課程にある医師に対する育成環境が必要なため。

### ◆ 教育・研修機能に着目

- ✓ 臨床研修の基幹型又は協力型でない4病院を除く

31病院のうち  
27病院

- ✓ 3年目医師のキャリアを考慮した受入体制がない7病院を除く

27病院のうち  
20病院

### ◆ H28年度の配置に着目

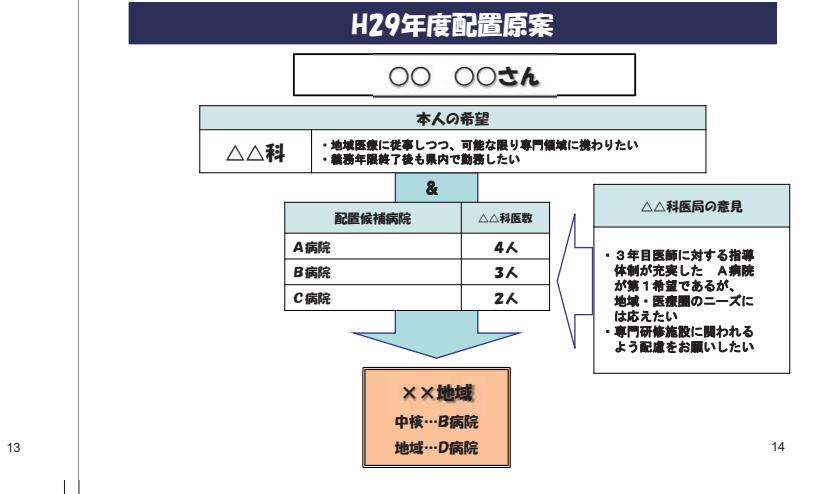
- ✓ 中核病院として修学生が配置された2病院を除く

20病院のうち  
18病院が候補



12

## 各個人の配置先病院の検討の実際（平成29年度）



13

14

## 新潟県における医師等確保対策の推進体制図

